

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【事業年度】 第116期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 香 田 昌 司

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 春 日 部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

椿本興業株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目16番2号)

椿本興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)

椿本興業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

(注) 第116期有価証券報告書より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	86,806	88,711	88,889	98,645	107,450
経常利益 (百万円)	2,366	2,428	2,778	3,693	6,019
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,427	1,536	2,175	2,421	4,105
包括利益 (百万円)	3,291	460	3,745	2,553	3,026
純資産 (百万円)	17,527	16,735	20,032	21,693	24,089
総資産 (百万円)	57,786	52,684	56,520	73,038	75,739
1株当たり純資産額 (円)	543.67	518.69	3,118.76	3,432.20	3,813.58
1株当たり当期純利益 (円)	44.41	48.29	341.88	382.67	655.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.9	31.3	35.1	29.4	31.5
自己資本利益率 (%)	9.0	9.1	12.0	11.7	18.1
株価収益率 (倍)	7.0	6.2	6.0	9.0	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,019	1,040	2,844	8,975	5,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	252	99	204	160	699
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	486	2,356	455	902	639
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,448	3,986	6,132	14,070	18,115
従業員数 (人)	661	675	680	702	713

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社は、2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。このため、2017年3月期においては、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	80,567	81,549	82,563	92,705	100,855
経常利益	(百万円)	1,902	2,021	2,530	3,067	5,285
当期純利益	(百万円)	1,262	1,437	2,188	2,159	3,827
資本金	(百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数	(株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	6,497,969	6,497,969
純資産	(百万円)	15,026	14,358	17,667	19,045	21,250
総資産	(百万円)	54,723	49,709	54,687	70,909	74,163
1株当たり純資産額	(円)	472.10	451.21	2,776.48	3,041.75	3,394.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (3.00)	13.00 (3.00)	16.00 (3.00)	76.00 (6.00)	150.00 (30.00)
1株当たり当期純利益	(円)	39.28	45.16	343.85	341.14	611.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.5	28.9	32.3	26.9	28.7
自己資本利益率	(%)	9.2	9.8	13.7	11.8	19.0
株価収益率	(倍)	7.9	6.6	5.9	10.1	6.2
配当性向	(%)	25.5	28.8	23.3	29.3	24.5
従業員数	(人)	442	462	465	480	490
株主総利回り	(%)	112.3	113.0	157.2	261.4	296.5
(比較指標：配当込みTOPIX終値)	(%)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価	(円)	328	390	435	3,775 (600)	4,390
最低株価	(円)	270	264	251	2,610 (357)	2,759

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社の2016年3月期の1株当たり配当額13.00円は、創業100周年記念配当3.00円を含んでおります。

4 提出会社の2017年3月期の1株当たり配当額16.00円は、創業100周年経過後の記念配当5.00円を含んでおります。

5 提出会社は、2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しており、2018年3月期の期末発行済株式総数が32,489,845株から25,991,876株減少しております。

6 提出会社は、2017年10月1日付で株式併合を実施しております。このため、2017年3月期においては、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

7 2018年3月期の1株当たり配当額76.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額70.00円の合計となっております。なお、提出会社は2017年10月1日付で上述の通り株式併合を実施しておりますので、中間配当額6.00円は当該株式併合前の配当額、期末配当額70.00円は当該株式併合後の配当額であります。

したがって、当該株式併合後の基準で換算した場合は、中間配当額が30.00円となり、年間の1株当たり配当額は100.00円となります。

8 株式併合後の基準で換算した提出会社の2018年3月期の1株当たり配当額100.00円は、株式会社設立80周年の記念配当10.00円を含んでおります。

9 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

10 提出会社は2017年10月1日付で株式併合を実施しておりますので、2018年3月期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は括弧内に記載しております。

11 提出会社の2019年3月期の1株当たり配当額150.00円は、特別配当30.00円を含んでおります。

12 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第116期の期首から適用しており、第115期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

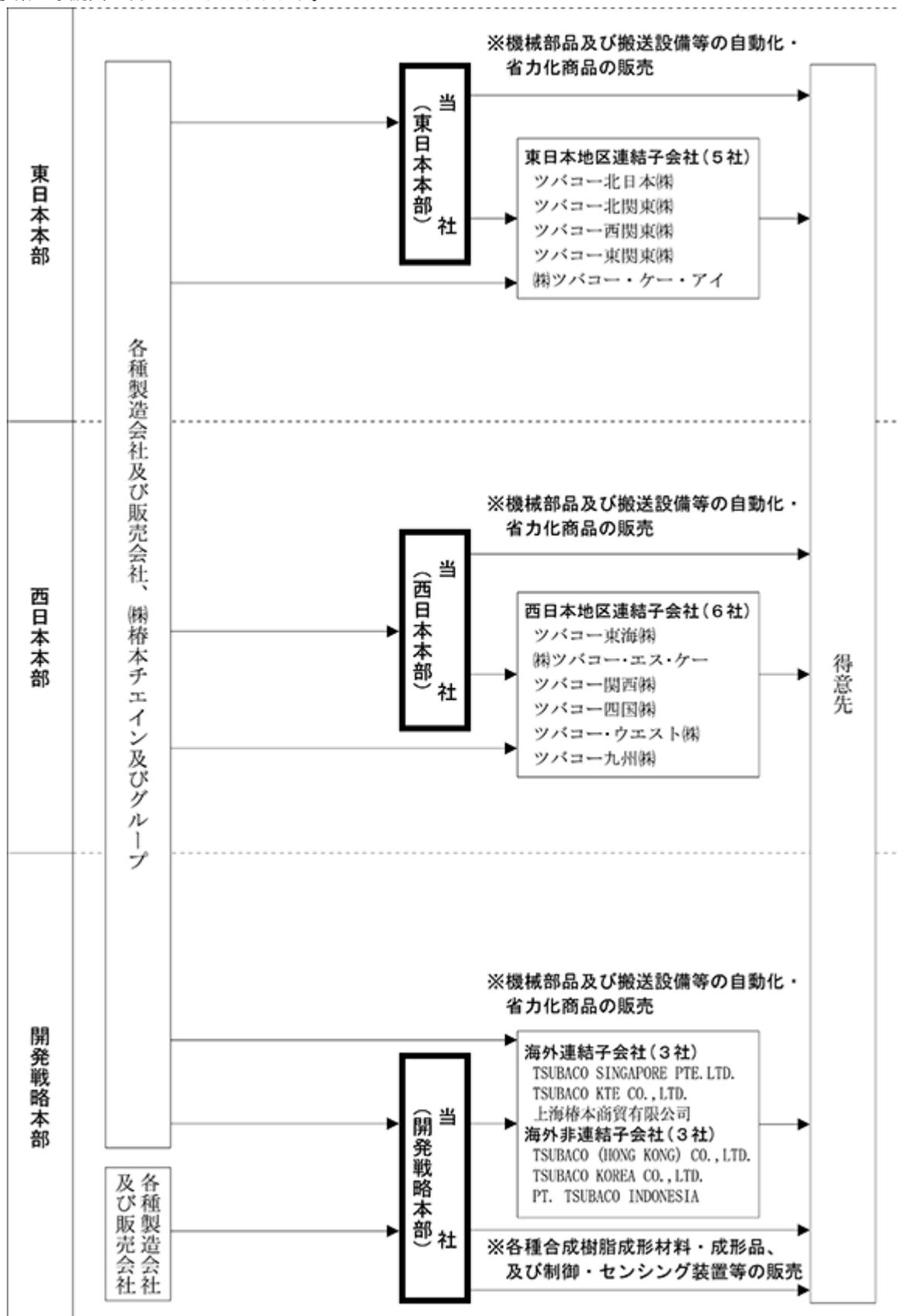
1916年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
1919年1月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
1938年1月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
1941年1月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品の販売開始
1941年11月	本社を大阪市北区南扇町5番地に新築移転
1943年7月	商号を椿本興業株式会社に変更
1946年3月	東京出張所を開設(1949年10月支店とし、1984年4月支社、1998年4月東京本社となる)
1953年9月	名古屋出張所を開設(1956年12月支店とする)
1955年6月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機器、各種産業機械等の販売開始
1962年10月	大阪証券取引所市場第2部に上場
1963年10月	東京証券取引所市場第2部に上場
1966年10月	株式会社建設工業会館を合併
1967年6月	ツバコー川崎販売(株)(現株ツバコー・ケー・アイ)を設立
1968年4月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(1984年4月支社とする)
1968年9月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
1969年4月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
1969年6月	ツバコー横浜販売(株)(現株ツバコー・ケー・アイ)を設立
1971年8月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場
1978年2月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町2番4号となる
1979年4月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
1992年3月	東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
1992年5月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
1994年6月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦1丁目2番1号に移転統合
1996年1月	タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
1998年4月	大阪本社、東京本社の2本社制となる
1999年7月	東日本営業本部、西日本営業本部の2営業本部制となる。また、ツバコー横浜販売(株)、ツバコー川崎販売(株)、ツバコー湘南販売(株)はツバコー横浜販売(株)を存続会社とする合併を行う(同時に株ツバコー・ケー・アイへ社名変更)
2000年7月	大阪本社を大阪市北区梅田3丁目3番20号に移転
2000年12月	大阪装置事業部、ISO9001の認証を取得(2001年12月に東京本社及び名古屋支店の装置部門へ拡大)
2003年4月	東京本社を東京都港区港南2丁目16番2号に移転
2012年4月	横浜支店を開設
2016年10月	創業100周年を迎える
2019年4月	名古屋支店を名古屋市西区牛島町6番1号に移転

### 3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社に異動はありません。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

2019年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東海(株) (注5)	名古屋市 東区	21	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー四国(株)	香川県 高松市	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー九州(株)	福岡市 博多区	10	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000 米ドル 245,000	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任1名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注1、2)	タイ	タイバーツ 6,000,000	機械器具および 部品などの販 売・設置	49 (16)	当社の販売先 役員兼任2名
上海椿本商貿有限公司	中国	50	機械器具および 部品などの販 売・設置	100	当社の販売先 役員兼任3名

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
 2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 4 特定子会社に該当する会社はありません。  
 5 2019年4月1日付で、愛知県安城市へ移転しております。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	199
西日本本部	262
開発戦略本部	133
全社(共通)	119
合計	713

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
490	40.7	14.9	7,664,559

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	126
西日本本部	187
開発戦略本部	58
全社(共通)	119
合計	490

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。また、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針、経営戦略等

当企業グループは、「吾々は社業を通じて社会に貢献することをモットーとする。」、「吾々はその繁栄を、常に怠りなき商品の開発と、たゆみなき販路の開拓によって達成させる。」を社是としております。

これに加え、次の経営理念・経営戦略を礎に、事業活動の効率化、財務体質の強化及びキャッシュ・フロー重視の事業活動を推進し、企業価値の最大化を目指してまいります。

「Our Mission(社会に果たすべき使命)」

私達は、長年機械と技術の総合商社として培った技術力を活かし、最適商品のマネジメントにより、産業界の顧客に新たな価値を提供します。

「Our Vision(実現したい内容)」

私達は、機械と技術の総合商社として、産業界の未来価値創造企業を目指します。

“Advanced Technology for Optimum Machinery”

「Our Concept(達成の為の基本的考え方)」

私達は、社会に対する公正さを堅持し、地球環境の保全等社会の要請への積極的な対応により、企業の社会的責任を全うします。

私達は、顧客への最適商品の供給を通じて、産業界の発展に寄与し、社会に貢献します。

私達は、常に世界のトレンドと市場のニーズに目を向けて、先端技術商品を取り込み、新市場の開拓を行い、顧客とメーカーの信頼に応えます。

私達は、情報力、技術力、提案力を常に錬磨し、結集して、価値を創造し、企業価値を高めて株主の負託に応えます。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当企業グループは、経営指標として、受注高・売上高の前期比成長率、各利益の前期比成長率、総資産経常利益率、売上高経常利益率、自己資本利益率(ROE)などを採用しております。これらの指標は業績拡大の目安であり、利益額については、簡単にかつ正確に計測でき、株主をはじめとしたステークホルダーへの還元や社会貢献の原資でもある重要なものと考えております。また、連結ROEの目標は10%を継続的に維持することとしており、株主資本コスト以上の利益率を確保できるように每期達成努力しております。これらを重要な指標として認識し、今後も事業の効率化や販売促進策等の推進により、目標の達成に努めてまいります。

#### (3) 中期経営計画方針

当企業グループは、2019年度までの3カ年に亘る以下の「第10次 中期経営計画」の方針に沿い、業績の向上を目指すと同時に、企業体質の強化にも努めてまいります。

当該方針の具体的施策は以下の通りであります。

世代別・部門別で将来を担う人材の育成と登用により、いかなる環境変化にも耐えうる堅固な組織作りを行なっていくこと。

地域特性に適應した拠点整備、人材配置、及び商品提案を行い「エリア戦略」を更に推進させることで、顧客の満足度アップを目指すこと。

省人・省力化をテーマとして、急速に変化する製造環境に対応した商品、具体的にはIoT、AI、画像処理、認識システム、センサー類等の最先端技術を取り込んだビジネスモデルを、仕入先との連携強化、及び当社技術部門との協働により、コーディネート力をつけ、取扱商品の高付加価値化と差別化を提案すること。

グローバル事業の拡大を踏まえ、特にアジア市場に於いては日本国内顧客向けと同等程度の商品・情報提供が可能な体制を目指し、拠点の整備、現地化の推進、および最適人材の教育・配置を実施していくこと。

機器設置工事の請負が可能なエンジニアリング商社としての組織づくり及び監理技術者の教育を実施するとともに、請負工事に於いては法令順守及び安全管理・労務管理を徹底することにより、技術の向上と承継に繋げ、企業競争力を付けていくこと。

以上に掲げた施策を丁寧かつ継続実施しながら、必要に応じて中期的な目標・方針・施策を調整し、コスト管理と技術評価の徹底により経営の効率化を図ってまいります。さらには、リスクマネジメント、コーポレートガバナンス、および内部統制システムの更なる強化にも取り組み、企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーの更なる満足を目指します。

#### (4) 対処すべき課題

当企業グループは、上述の通り中期経営計画を推進いたしておりますが、現在対処すべき課題として位置づけているものは、次のとおりであります。

##### 人材育成と登用

将来を見据えた組織づくりを実施してまいります。

そのために、グローバル人材の採用、女性の積極的活用、技術経験者の採用強化等、社内登用制度の改革を行い、次世代を担う戦略的な人材育成計画、「働き方改革」に則った当社独自の、各人が能力を十分に発揮できる、きめ細かい人事制度の検討を行ってまいります。

##### エリア制の進化とビジネスの拡大

当社全事業における営業拠点機能の強化を図ってまいります。

子会社のもつ機動力をより発揮させるため、地域、拠点数の再点検、およびそれに伴う適切な対処を行ってまいります。未進出地域の解消と地域特性に合わせた拠点の整備と人材配置を行い、これをもって顧客数の増大を図ってまいります。

これは海外においても同様であり、今後も継続すると予測される日系企業の海外移転に対応するために、主にタイ、ベトナム、ミャンマー等のアセアン地域の特性、ニーズに合わせた拠点拡充に努めてまいります。

##### 取扱商品の拡大と仕入先メーカーとの連携強化

メーカーを取りまく環境は急激に変化しております。それに対応したIoT、AI、ロボット等を既存ビジネスへ付加した提案型商品、および新分野の新商品の開拓に注力してまいります。

仕入商品のグローバル展開は今後ますます高まっていくと思われれます。これに対して、当社海外事業部門、技術部門、及び審査部門の連携、また国内外の仕入先と連携した技術サポートで、リスク回避を行うとともに、顧客満足度の向上に努めてまいります。

以上を課題として、社会的規範を遵守し、リスクマネジメント、コーポレート・ガバナンスならびにその基盤となる内部統制システム等の更なる強化に取り組み、企業価値を高め、株主をはじめとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて当企業グループが判断したものであります。

### (1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、自然災害、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。また、設備物件の顧客納期は3月期末時に集中する傾向にあります。従って、3月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、四半期ごとの開示における経営成績も第3四半期までが一時的に低水準な利益計上となる可能性があります。

### (2) 工事進行基準の適用に係る債権管理について

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

なお、工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しておりますが、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は48億14百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は94億76百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。また、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

### (4) 与信管理について

当企業グループの販売先は約11,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。また、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。

### (5) 外国通貨建ての取引について

為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしてあります。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、国内では自然災害が多く発生したものの、各企業においては、人手不足を背景とした省力化投資等の設備投資が活発化し、全体として緩やかながらも着実な回復基調で推移いたしました。一方、海外においては、通商面で貿易摩擦が強まり、世界経済全体が減速するなど先行き不透明な状況が続きました。このような状況下において、当企業グループでは、比較的好調な業種を中心に国内外での設備投資需要に積極的に対応してまいりました。

この結果、売上高は、念願であった1,000億円を超え、各利益は前年同期を大きく上回りました。なお、これらは受注額も含め、過去最高額をそれぞれ2期連続して更新しております。

売上高	1,074億50百万円	（前期比	108.9%）
営業利益	56億82百万円	（前期比	166.4%）
経常利益	60億19百万円	（前期比	163.0%）
親会社株主に帰属する 当期純利益	41億5百万円	（前期比	169.5%）

となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

#### （東日本本部）

北海道・東北・甲信越・関東地区が担当エリアであり、全体の売上高の約35%を占めております。

当連結会計年度は、半導体、食品、物流業界等の設備投資需要に支えられて、その売上高は、374億65百万円（前年同期比101.9%）となりました。

#### （西日本本部）

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区が担当エリアであり、全体の売上高の約48%を占めております。

当連結会計年度は、液晶画面関連製造装置の大口設備装置が順調に売上計上していることに加え、重工業向けのパワートランスミッション部品等の販売も好調であったため、その売上高は、513億58百万円（前期比112.1%）となりました。

#### （開発戦略本部）

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約17%を占めております。

当連結会計年度は、海外子会社については、各国の設備投資需要が徐々に回復を見せる中、積極的な営業提案が功を奏し、前期に比べ売上高・利益ともかなりの回復をいたしました。また、マテリアルビジネスについては、介護・衛生関連商品にかかる不織布や紅茶包装機等の売上を順調に拡大いたしました。制御・センシングビジネスについても、展示会への出展を契機に引き合いが増え、それらが着実な売上につながっております。これらを合計した売上高は、186億26百万円（前期比115.9%）となりました。

## 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産合計は757億39百万円であり、前連結会計年度末の730億38百万円に比べ、27億1百万円増加いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、37億51百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金が40億45百万円増加、電子記録債権が13億23百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が18億92百万円減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ、10億49百万円減少いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ14億83百万円減少した一方、有形固定資産が4億28百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は516億50百万円であり、前連結会計年度末の513億45百万円に比べ、3億5百万円増加いたしました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ、8億43百万円増加いたしました。主な要因は、電子記録債務が43億65百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が39億88百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ、5億38百万円減少いたしました。主な要因は、繰延税金負債が5億79百万円減少したこと等によるものであります。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、当連結会計年度末残高に含まれております。

当連結会計年度末の純資産合計は、240億89百万円であり、前連結会計年度末の216億93百万円に比べ、23億96百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益を41億5百万円計上したこと、配当金の支払6億26百万円を実施したこと等によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、181億15百万円となり、前連結会計年度末より40億45百万円増加いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ35億73百万円少ない154億1百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益59億43百万円、利息及び配当金の受取額3億16百万円、売上債権の減少額5億47百万円等の資金の増加があった一方、前受金の減少額1億10百万円、前渡金の増加額2億17百万円、法人税等の支払額15億36百万円等の資金の減少によるものであります。

なお、売上債権の増加額及び仕入債務の増加額には当連結会計年度末日が金融機関の休日であった影響によるものが含まれております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ5億39百万円多い6億99百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得による支出が5億58百万円となり前連結会計年度に比べ4億6百万円増加したこと等によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ2億63百万円少ない6億39百万円となりました。

これは主に、自己株式取得による支出が前連結会計年度に比べ2億87百万円減少したこと、親会社による配当金の支払額が前連結会計年度に比べ21百万円増加したこと等によるものであります。

受注、販売及び仕入の状況

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	40,682	+3.8	15,395	+20.8
西日本本部	54,985	1.2	28,676	+9.3
開発戦略本部	19,964	+14.2	5,695	+4.3
調整額	2,988		1,841	
合計	112,644	+2.3	47,927	+12.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の西日本本部における、受注残高の増加の主な要因は、「第2事業の状況 4 経営上の重要な契約等」にあります、深圳市盛波光電科技有限公司(中華人民共和国)からの偏光板生産設備の納入契約によるものであります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	38,033	+3.1
西日本本部	52,551	+13.5
開発戦略本部	19,727	+16.4
調整額	2,862	
合計	107,450	+8.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	32,944	+2.9
西日本本部	44,011	+11.0
開発戦略本部	17,016	+11.8
調整額	2,862	
合計	91,110	+6.6

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の項目に記載の通りであります。重要な見積りについては、財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り・予測・判断が必要となり、当企業グループでは過去の実績値や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報に基づき、継続的に見積り・予測・判断を行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

2019年の世界経済は、米中間を軸とした貿易摩擦が強まる中、通商面への影響と地政学リスク等により先行き不透明な状況にあり、日本経済も少なからずこの影響が懸念されます。しかしながら、当企業グループにかかわりの深い国内設備投資については、減速感はありませんが堅調に推移すると予想されております。

また、企業の海外投資は、グローバル化対応の方向性は変わらないものの、国内投資とのバランスを取りながら、アジア新興国への展開で活路を見出していく戦略に変更は無いと思われれます。

このような情勢の中で、当企業グループは、上記の顧客の戦略に対応しながら、2019年度までの3カ年に渡る「第10次 中期経営計画」の方針に沿い、業績の向上を目指すと同時に企業体質の強化にも努めて参ります。社是にもある「常に怠りなき商品の開発」と「たゆみなき販路の開拓」を心に刻み、A T O M (Advanced Technology for Optimum Machinery)を掲げ、経営の効率化と業績の拡大を図ると共に、株主重視・人材重視を目指して参ります。

## a . 経営成績等の状況と要因

当企業グループの当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高が前連結会計年度に比べ8.9%増収の1,074億50百万円となりました。営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は、それぞれ56億82百万円（前期比166.4%）、60億19百万円（前期比163.0%）、41億5百万円（前期比169.5%）となり、前連結会計年度に比べ大幅な増収・増益となりました。

この経営成績の主な要因は、国内経済が人手不足を背景とした省力化への設備投資を中心に着実な回復基調であり、海外市場においてもアジア新興国経済が底固く推移している状況下で、当企業グループが国内外において積極的な受注・販売活動に注力したこと、また大口案件での採算管理を徹底したこと等によるものであります。

なお、包括利益については、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ16億84百万円増加した一方、世界経済の先行きの不透明さから投資有価証券の時価が下降傾向であったことにより、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ11億57百万円減少したこと等により、前連結会計年度に比べ4億72百万円増加の30億26百万円となりました。

経営指標による連結経営成績の状況は、受注高の前期比成長率が102.3%、売上高の前期比成長率が108.9%、営業利益の前期比成長率が166.4%、経常利益の前期比成長率が163.0%、親会社株主に帰属する当期純利益の前期比成長率が169.5%、総資産経常利益率が8.1%、売上高営業利益率が5.3%、ROEが18.1%となり、いずれも前期に比べ大幅な増加となっております。これらの増加の要因は、経営成績の状況他、上記に記載した通りであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要につきましては、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高、並びに販売費及び一般管理費の営業費用が、当企業グループの運転資金として要する主なものであります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費、出張旅費を主体とする旅費交通費、及び事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

また今後、当企業グループの新たな収益の源泉となり、企業価値向上に貢献していくとの判断から、新規事業や海外事業について子会社の新設やM & Aも含めた投資の検討を行ってまいります。

財務政策につきましては、当企業グループでは事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針とし、必要運転資金を内部資金より充当することとしており、加えて万一に備えての資金調達が行えるよう金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。

キャッシュ・フローの状況につきましては、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。なお、当連結会計年度におきましては、前連結会計年度に比べ営業運転資金に要した資金や固定資産の取得に要した資金が増加したため、現金及び現金同等物が減少しております。このため、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、181億15百万円となりました。

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントごとの財政状態につきましては、各セグメントのビジネスモデル、ビジネス環境がほぼ同様であることから、各セグメントにおきましても、当企業グループ全体の資本の財源と資金の流動性の状況とほぼ同様の状況であります。したがって、当連結会計年度におきましては、東日本本部及び開発戦略本部においては、売上高の増加に伴う売上債権の増加が主に影響して、セグメント資産額が前連結会計年度に比べ増加しております。西日本本部については、売上高は増加しているものの、大口案件に係る売上債権の回収があったことが主に影響して、セグメント資産が前連結会計年度に比べ減少しております。

なお、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況につきましては、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」、および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

d. その他

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 関連当事者情報」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきております。同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を図って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

販売契約（提出会社）

契約概要

相手先の名称	深圳市盛波光電科技有限公司（中華人民共和国 深圳市）
契約締結日	2018年11月16日
契約の内容	偏光板生産設備の納入
契約価額	非公開（契約先との取決めに基づく）
納入予定	2020年2月頃

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	西日本本部 開発戦略本部 全社資産	事務所設備	29	1	( )	34	65	191
東京本社 (東京都港区)	東日本本部 開発戦略本部 全社資産	事務所設備	6	0	( )	19	26	143
名古屋支店 (名古屋市東区 注3)	西日本本部 開発戦略本部	事務所設備	31		( )	11	43	74
三河安城営業所 (愛知県安城市 注4)	全社資産	事務所設備	129		227 (600)	7	364	
寮 (東京都港区)	全社資産	福利厚生施設	28		44 (36)	0	73	
研修施設 (神奈川県足柄下郡)	全社資産	福利厚生施設	281	0	47 (5,530)	0	329	

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 名古屋支店は、2019年4月1日付で名古屋市西区へ移転しております。

4 当該営業所は、2019年4月1日より営業を開始しております。

また、子会社であるツバコー東海㈱に、建物の一部を貸与しております。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,497,969	6,497,969	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式で、単元 株式数は、100株 であります。
計	6,497,969	6,497,969		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	25,991	6,497		2,945		750

(注) 1 2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。  
 これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しております。

2 発行済株式総数の増減数 25,991千株は当該株式併合による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		24	25	135	86	8	4,091	4,369	
所有株式数(単元)		22,992	445	15,546	8,422	8	17,300	64,713	26,669
所有株式数の割合(%)		35.5	0.7	24.0	13.0	0.1	26.7	100.0	

(注) 1 自己株式 237,230株は、「個人その他」に2,372単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。なお、2019年3月31日現在の実質的な保有数は、237,030株であります。  
 2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	671	10.72
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	573	9.16
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4番1号)	424	6.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	337	5.39
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	284	4.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	282	4.51
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	280	4.47
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	158	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	151	2.42
株式会社日阪製作所	大阪市北区曾根崎2丁目12番7号	150	2.40
計		3,312	52.91

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式237千株があります。  
 2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 237,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,234,300	62,343	
単元未満株式	普通株式 26,669		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,497,969		
総株主の議決権		62,343	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	237,000		237,000	3.65
計		237,000		237,000	3.65

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	547	2,015,575
当期間における取得自己株式	33	98,604

(注) 当期間における取得自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	237,030		237,063	

(注) 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

継続的な安定配当の基本方針のもと、当事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、普通配当を前事業年度に比べて30円増配の1株当たり90円に、連結売上高1,000億円達成に感謝し特別配当30円を付加した合計120円といたしました。当期の1株当たり年間配当額は、中間配当金30円と合わせて、150円となります。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいり所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2018年10月31日 取締役会決議	187	30.00
2019年6月27日 定時株主総会決議	751	120.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会における会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程においてコンプライアンスが堅持されることが、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1. 企業統治の体制の概要

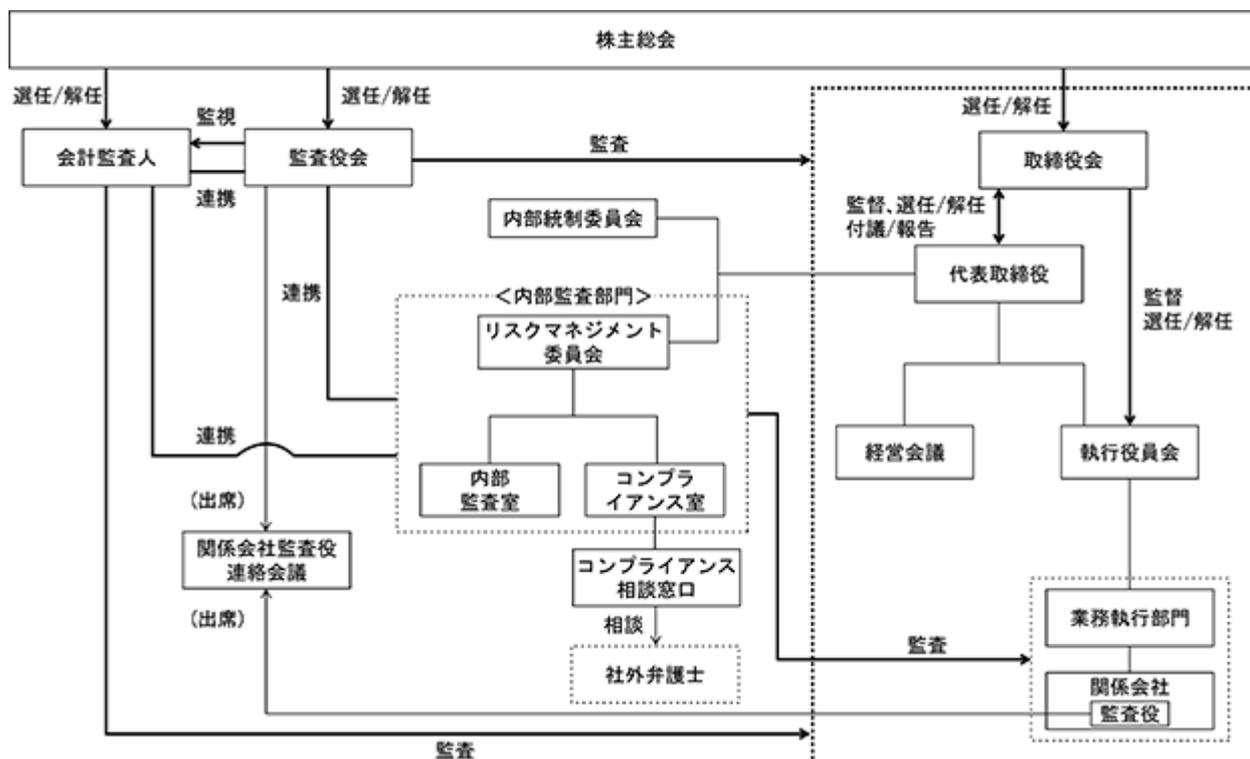
当社では、監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りであります。監督と執行の分離の体制として、「取締役会」、「監査役会」、「経営会議」、「執行役員会」を設置しております。「経営会議」は、代表取締役の業務執行の諮問機関であり、社内取締役を構成メンバーとしており、業務執行に係るフォローとチェックを行っております。

また、「執行役員会」を定期的開催し、一体的、効率的な業務執行を確保する体制としております。一方「内部統制委員会」、「リスクマネジメント委員会」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面及びコンプライアンス、事業リスク等の面から、それぞれ代表取締役の業務執行をサポートする体制としております。

提出日現在における経営体制は、社外取締役2名を含む取締役8名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者4名を含む執行役員14名であります。社外取締役2名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

##### 2. 会社の機関・内部統制の関係図表（2019年6月27日現在）

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は下記の通りであります。



### 3. 現在の企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。また、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社の企業統治の充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から2名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的に企業統治の体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### 1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

##### a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

イ) 企業倫理規定、コンプライアンス規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当企業グループの取締役および従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします

ロ) 当社は、コンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取り組みを当企業グループを横断的に統括します

ハ) 当社の代表取締役の下に内部監査部門（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス室および内部監査室）を設置し、当企業グループの各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて当企業グループの代表取締役および監査役に報告します

ニ) 当企業グループにコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれ等の内容に応じ、当社の代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告するとともに、所定の手続きを経て再発防止策を実施します

ホ) コンプライアンス室と人事部門は連携して、当企業グループの取締役および従業員に対するコンプライアンスに係る研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について当企業グループの従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します

##### b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、文書管理規定及び情報保護管理規則にて、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、グループ会社は、当社の文書管理規定、情報保護管理規則を準用し、当社と同水準の情報管理水準を自社で維持するものとしております。

##### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当企業グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、当企業グループのリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかっております。具体的なリスク管理とその対応については、

イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ横断的リスク状況の監視及び対応はコンプライアンス室が行う

ロ) コンプライアンス室と内部監査室は、経理部門等との連携により当企業グループのリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続きを経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクへの対応策等を実施する

こととしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について  
当企業グループは、  
イ) 当社の経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐  
ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施  
ハ) 取締役会及び執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施  
といった経営管理システムを用いて各社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、取締役の業務執行の効率化を図っております。  
なお、グループ会社においては、「関係会社管理・運営規定」を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかっております。
- e. 当企業グループにおける業務の適正を確保する為の体制について  
グループ会社の経営状態の把握と指導および育成を推進し、当企業グループの経営効率化をはかるため「関係会社管理・運営規定」を定め、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項等について  
当社の監査役会は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとしております。  
なお、当該従業員の考課、異動等を行う際には、監査役会の事前同意を得るものとしております。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について  
イ) 当企業グループの取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。  
なお、報告の方法については、当社の管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定しております。  
ロ) 監査役あるいは監査役会へ報告を行った当企業グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役および従業員に周知徹底しております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について  
イ) 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合をもって、監査上の重要課題について意見交換をしております。  
ロ) 監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。  
ハ) 監査役がその職務執行について、当社に対し必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用を速やかに処理するものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について  
当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っていくものとしております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について  
当企業グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。

## 2. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載の通りであります。経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

## 3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、2007年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

## 5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

## 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 取締役会長  CEO	椿本 哲也	1955年3月11日生	1989年4月 当社入社 1991年6月 取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 1992年5月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 1997年6月 代表取締役社長 2007年7月 海外事業総括 2011年10月 開発戦略本部長 2018年6月 代表取締役会長(現在) 2019年6月 CEO(現在)	(注) 4	327
代表取締役 取締役社長  COO	香田 昌司	1958年11月8日生	1981年4月 当社入社 2010年4月 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役 2013年10月 経営戦略本部 部長 2016年6月 取締役 兼 執行役員 経営戦略本部長 2018年6月 代表取締役社長(現在) 2019年6月 COO(現在)	(注) 4	31
取締役 専務執行役員  管理総括 兼 管理本部長	春日 部博	1949年9月8日生	1972年4月 当社入社 2003年7月 情報管理部 部長 2009年10月 執行役員 2010年6月 財経担当 2011年6月 取締役(現在) 2011年10月 管理本部 副本部長 2016年6月 常務執行役員 管理総括(現在) 兼 管理本部長(現在) 2018年6月 専務執行役員(現在) コンプライアンス担当(現在) 兼 内部監査担当(現在)	(注) 4	29
取締役 専務執行役員  営業総括 兼 開発戦略総括	伊藤 弘幸	1946年4月3日生	1969年4月 当社入社 1992年4月 ツバコー北海道販売株式会社(現 ツバ コー北日本株式会社)代表取締役社長 2005年6月 取締役 2007年6月 執行役員 2007年7月 東日本営業本部 副本部長 2014年6月 専務執行役員 東日本営業本部長 2016年6月 取締役(現在) 兼 常務執行役員 東日本本部長 2018年6月 専務執行役員(現在) 営業総括(現在) 兼 開発戦略総括(現 在) 技術室担当(現在)	(注) 4	41
取締役 常務執行役員  西日本本部長	北村 完	1948年4月9日生	1972年4月 当社入社 2001年4月 ツバコー滋賀販売株式会社(現 株式会 社ツバコー・エス・ケー)代表取締役 社長 2011年6月 取締役 兼 執行役員 2014年6月 西日本営業本部 副本部長 専務執行役員 西日本営業本部長 2016年6月 取締役(現在) 兼 常務執行役員(現在) 西日本本部長(現在)	(注) 4	29

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 東日本本部長 兼 東日本営業本部長	藤 重 卓 一	1956年11月17日生	1979年 4月 2009年 6月 2012年 4月 2013年 6月 2016年 6月 2018年 6月	当社入社 執行役員 東日本営業本部 装置担当 営業総括本部 東日本営業本部 副本部長(装置担当) 開発戦略本部 ATOMBD担当GM 上席執行役員 東日本営業本部 副本部長(装置担当) 開発戦略本部 副本部長(ATOMBD担当) (現在) 常務執行役員 東日本営業本部長(施工管理担当)(現在) 取締役(現在) 兼 執行役員(現在) 東日本本部長(現在)	(注) 4	22
取締役	新 健 一	1958年11月13日生	1990年12月 2006年 2月 2008年 3月 2011年 6月	住友商事株式会社退社 株式会社エムジー・アタラシ代表 取締役 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長(現 在) 当社取締役(現在)	(注) 4	28
取締役	二 宮 秀 樹	1955年 3月15日生	1981年 1月 1990年 7月 1992年 7月 2000年 7月 2016年 6月	早駒運輸株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務(現在) 当社取締役(現在)	(注) 4	3
監査役 常勤	山 北 薫	1950年 7月12日生	1973年 4月 2009年 4月 2012年 6月	当社入社 経理部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	17
監査役 常勤	大 河 原 治	1950年 7月 2日生	1974年 4月 2005年 1月 2006年10月 2009年 6月 2009年10月 2011年10月 2016年 6月	当社入社 営業企画室部長 営業企画室室長 取締役 兼 執行役員 経営企画管理センター長 経営戦略本部長 常勤監査役(現在)	(注) 5	54
監査役 常勤	牛 田 雅 也	1953年 1月 9日生	1979年 4月 1994年 4月 2001年 4月 2002年 4月 2008年 6月 2013年 6月 2014年 6月 2016年 6月	株式会社椿本チエイン入社 台湾椿本股份有限公司 董事 株式会社椿本チエイン チェーン事業 部 海外営業部長 Tsubaki of Canada Limited 取締役社長 株式会社椿本チエイン 執行役員 欧州 事業推進担当 Tsubakimoto Europe B.V. 代表取締役社長 株式会社椿本チエイン 上席執行役 員 内部監査室長 同社 上席執行役員 CSR 推進セン ター長 兼 大阪支社長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 非常勤	山本直道	1968年11月18日生	1992年10月	日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所	(注) 5	6
			1996年1月	日本公認会計士協会 公認会計士登録		
			2001年10月	第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベー カーアンドマッケンジー法律事務所) 入所		
			2007年5月	ノースウェスタン大学ロースクール卒 業(LLM)		
			2012年5月	山本直道法律事務所開設 代表弁護士 (現在) 山本直道公認会計士事務所開設 代表 (現在)		
			2014年6月 2016年6月	当社補欠監査役 当社監査役(現在)		
計						591

- (注) 1 取締役 新健一、二宮秀樹は、社外取締役であります。  
 2 監査役 牛田雅也、山本直道は、社外監査役であります。  
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
植野 禎 仁	1976年4月9日生	2000年10月	第一東京弁護士会 弁護士登録	
		2006年6月	長島・大野・常松法律事務所入所	
		2007年5月	シカゴ大学ロースクール卒業(LLM)	
		2008年3月	ジョージタウン大学ローセンター 卒業(LLM)	
		2008年3月	東京青山・青木・狛法律事務所 (現 ベーカーアンドマッケンジー 法律事務所)入所	
		2015年5月 2016年6月	植野法律事務所開設 当社補欠監査役(現在)	

- 4 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 5 監査役の任期は、2016年3月期に係る定時株主総会終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 6 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、2007年  
 6月28日より執行役員制度を導入しております。  
 執行役員は14名で、上記取締役兼執行役員4名のほか、下記10名で構成されております。

役名	職名	氏名
常務執行役員	開発戦略本部副本部長 (テクノマテ担当)	山 村 純一郎
常務執行役員	経営戦略本部長 (企画・広報担当)	纈 纈 准 志
執行役員	名古屋支店長 (施工管理担当)	磯 部 好 伸
執行役員	購買部長	上 山 祥 郎
執行役員	開発戦略本部副本部長 (SRS担当)	中 村 俊 裕
執行役員	管理本部副本部長 (人事・総務担当) 兼 (コンプライ アンス担当補佐)	植 田 裕 照
執行役員	管理本部副本部長 (経財担当)	藤 井 誠 人
執行役員	西日本営業本部長 (施工管理担当)	山 田 正 行
執行役員	法務室長 兼 SRSBD長	竹 井 和 久
執行役員	横浜支店長	森 健 司

## 社外役員の状況

社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役新健一氏は、株式会社新工務所、株式会社新並びにタイガー計算器株式会社の代表取締役であります。社外取締役二宮秀樹氏は、早駒運輸株式会社、早駒商事株式会社並びに早駒マリンサービス株式会社の代表取締役であります。いずれの法人も当社との間で人的関係、資本的关系又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外監査役牛田雅也氏は、当社の仕入先である株式会社椿本チエインの業務執行者であった経歴があります。なお、株式会社椿本チエインと当社との間には、年間238億円(2019年3月期実績)の仕入取引があります。社外監査役の本山直道氏は、山本直道法律事務所並びに山本直道公認会計士事務所の代表であります。山本直道法律事務所と当社との間で、2016年6月まで法律顧問契約を締結しており、契約期間中には通常要する程度の顧問料を支払いしておりました。

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせるように期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たします。一方、社外監査役牛田雅也氏は、当社取扱商品知識が豊富であり、海外勤務などにおける豊富な経験や実績、会社経営に携わるなど、幅広い知識と見識を有しております。また、社外監査役の本山直道氏は、弁護士及び公認会計士として培われた専門的な知見を有しており、それぞれ社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社(当社グループ)の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者(総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間において、上記1から6までに該当していた者

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役の本山直道氏について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

2018年4月から2019年3月までの期間に開催された取締役会は13回、監査役会は14回であり、社外取締役2名とも13回全ての取締役会へ出席しており、社外監査役についても2名とも取締役会13回全てに、監査役会14回全てに出席しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

### 1. 社外取締役について

社外取締役は、現在のところ内部監査部門との直接的な連携はなされていませんが、監査役会と定期的な情報交換・意見交換を行っており、その際に監査役会を通じて内部監査部門や会計監査人に関する活動状況等を把握しております。

### 2. 社外監査役について

- (1) 常勤の社外監査役は、常勤監査役の一員として「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載の通り、内部監査部門及び会計監査人との連携に努めております。
- (2) 非常勤の社外監査役は、監査役会および監査役連絡会において情報交換を行う他、適宜内部監査部門との情報交換の場へ出席し活動状況の把握及び連携に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役3名（うち、1名は社外監査役）と非常勤の社外監査役1名の合計4名で行われております。非常勤の社外監査役である山本直道氏は、弁護士及び公認会計士であり、常勤の監査役である山北薫氏は、当社の財務部門での勤務が長期であったため、両名とも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、常勤の監査役である大河原治氏と常勤の社外監査役である牛田雅也氏は、当社のビジネスモデルの幅広い知見を有しており、豊富な海外経験からの視点に基づきながら経営の監督にあっております。

監査役会は、以上4名の監査役で構成され、各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、分担などに従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室との情報交換等も参考にして、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、毎月監査役会及び監査役連絡会を開き監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

なお、2018年4月から2019年3月迄の間に監査役会は14回開催され、監査役4名とともに14回全てに出席しております。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室とコンプライアンス室が内部監査を受け持っております。当報告書提出日現在の人員は、内部監査室、コンプライアンス室合わせて10名であり、これら担当部門が監査役及び管理部門と連携しながら、内部監査室は必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っており、コンプライアンス室は法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。また、当企業グループの財務報告にかかる内部統制の評価については、内部監査室が実施しております。

監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、必要の都度、法令違反の有無・リスクの有無その他について監査役会と内部監査部門との間で情報交換し、業務内容的確性を相互に確認すると共に、コンプライアンス室が関連部門と協力しながら実施する、各部門の業務遂行状況の点検結果についても監査役会が報告を受ける等、互いに内部統制が機能するよう連携を強化しております。

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役は期初に、会計監査人より連結ベースの監査計画の提示を受け、かつ会計監査結果報告（四半期レビュー、期末決算）を受領して協議を行っております。また、期末においては事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会社法監査の充実に努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

##### b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之

##### c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等7名、その他5名であります。

##### d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針につきましては、会計監査人の適格性、独立性に留意し判断することとしております。

再任の方針につきましては、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、每期監査人の評価を行うこと、としております。なお、当事業年度におきましては先述の方針に照らし、再任が妥当と判断しております。

また、解任または不再任の決定の方針につきましては、以下の通りとしております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。
- ・ 每期実施する監査役会による監査人の評価を経て、解任又は不再任が妥当と判断した場合、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出し審議をはかることとしております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。これは、日本監査役協会策定の実務指針に準拠して当社監査役会が定めたチェック項目(全14項目)に基づき、監査法人の監査活動について、毎期検討・評価を行うものであります。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(2019年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41		41	
連結子会社				
計	41		41	

b. その他重要な報酬の内容

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		2		1
連結子会社	6		7	
計	6	2	7	1

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG Advisory (China) Limited に対して、2018年8月に受けた税務アドバイザリー業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

当社連結子会社であるTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG LLPに対して、2018年1月1日から2018年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を2百万円支払いしております。

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、2018年1月1日から2018年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

当社連結子会社である上海椿本商貿有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG HUAZHEN(Special General Partnership)に対して、2018年1月1日から2018年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を2百万円支払いしております。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項に基づき同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠を検討し、それらが適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、役員の報酬等は、その客観性が確保され、各人の役割と責任に値する報酬額となるように、また、社外取締役を除く取締役には、経営戦略に基づく業績連動報酬の導入により経営目標達成に対するインセンティブも付加した報酬額にしております。これらに基づき、役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、年額の報酬限度額について株主総会で決議することとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額は年額3億12百万円以内（うち社外取締役分は年額18百万円以内）、監査役の報酬限度額は年額84百万円以内、であります。なお、取締役報酬には使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まないものとしております。

また、当社の役員の報酬等の額の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役報酬については取締役会であり、監査役個々の報酬については監査役の協議によっております。

なお、役員の報酬等の額の決定に関する方針の中で、取締役で執行役員を兼務する者の報酬額については、取締役部分と執行役員部分に分離せず、取締役報酬のみとして扱うこととし、報酬額を制限しております。一方、社外取締役を除く取締役の報酬等の額は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成することとしており、これらの支給割合については、各人の業績連動報酬が下記の算定方法により決定されるため、予め業績連動報酬総額を上限の1億円と想定した上で、残額については上記の取締役の年額報酬限度額以内になるよう定め、定額の基本報酬として業績連動報酬以外の金額としております。これら業績連動報酬と業績連動報酬以外の基本報酬の取締役各人への支給額を取締役会で決定しております。決定に際しては、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準を勘案し、予め定められた役位別計算テーブルを用いて、定められた報酬額レンジの中で検討しております。

当社の業績連動報酬に係る指標は、期末における連結経常利益の計上額であります。これが10億円未満である場合は業績連動報酬を支給いたしません。また当該指標を選択した理由については、連結経常利益は当企業グループの業績を反映したものであり、株主総会で報告されていること、業績の目標値として社外公表しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、決算時に簡単にかつ正確に測定でき、恣意性を排除できること等であります。当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、まず10億円を確保すること、次に期初の段階で社外公表した目標連結経常利益につき43億50百万円を確保することであり、実績は60億19百万円となりました。

なお、役員に係る退職慰労金制度は2008年に廃止しております。

各取締役への業績連動報酬の支給額は、以下の通りに計算することと定めております。また、以下の各取締役への業績連動報酬の支給算定方法については、監査役会の承認を得ております。

（算定方法）

1. 業績連動報酬の総額は、（連結経常利益 - 10億円）× 5%とする。（百万円未満切捨）
2. 連結経常利益が10億円未満の場合には、支給しない。
3. 業績連動報酬の総額の上限は1億円とする。
4. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。（1万円未満切捨）

$\text{各取締役への支給額} = \text{業績連動報酬の総額} \times \frac{\text{各取締役の役位別係数 ( )} \times \text{在任期間係数 ( )}}{\text{在任する取締役全ての在任期間調整後の役位別係数 ( ( ) \times ( )、小数点第3位を切り上げ)の合計}}$
---

( ) ( 役位別係数 )

役 位	係 数
代表取締役会長	2.00
代表取締役社長	2.00
代表取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(専務執行役員)	1.30
取締役(常務執行役員)	1.00
取締役(執行役員)	0.33

( ) ( 在任期間係数 )

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	291	191	99	7
監査役 (社外監査役を除く)	30	30		2
社外役員	34	34		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
12	2	使用人兼務取締役2名にかかる使用人分給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式等は保有しない方針であります。従って、現在当社が保有している投資株式は、全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

1. 保有方針

当社の業務形態の性格上、重要な客先や仕入先、金融機関等の利害関係者とは特に緊密で対等な関係を構築した上でお取引させていただくことが不可欠であります。このための手段の一つとして、当社は投資目的の株式を保有しております。この保有の目的は、業務提携に関するもの、保有先との取引の維持・強化のため等のものであり、いずれも長期的な視点で保有先との関係継続をするためのものであります。従って、保有先との信頼関係の醸成が必要かつ可能であり、取引の経済合理性があると判断した場合において、これらの株式を保有する方針としております。なお、将来、これらの目的が極度に縮小したり、消失する場合には、当該株式は処分することになります。また、当社が投資株式を保有している当該株式発行会社が、当社の株式を保有している場合（いわゆる持合株式）において、先方が当社株式の売却意向を示された場合には、その意思を尊重いたします。一方で、先方が当社株式を売却した後でも、当初の保有目的が継続すると当社が判断した場合、重要な投資資産として保有先の株式を継続保有する可能性があります。

2. 保有の合理性を検証する方法

- ・ 銘柄ごとに、配当利回りを認識する
- ・ 銘柄ごとに、時価の含み損益（時価 - 取得価額）を認識する
- ・ 銘柄ごとに、保有先との取引額、経常利益貢献割合等を認識する
- ・ 銘柄ごとに、定性的取引度合い（人的交流等）を認識する

3. 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

上記の、保有の合理性を検証する方法により検証された1年間の定量的数値を、当社の収益力や資本コストなどを的確に認識した資本効率等に対し、リスクやリターンを踏まえた経済合理性の比較観点から、期末決算終了時の取締役会にて個別銘柄ごとに検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	108
非上場株式以外の株式	42	8,713

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)椿本チエイン (注2)	1,058,814	5,294,070	保有目的：取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的 配当金収入：132百万円 時価配当利回り：年3.2% その他の定量的な保有効果は、個別の取引額や利益額等であり、これらは社外秘であります。なお、保有の合理性を検証した方法は上記の通りであります。	有
	4,182	4,584		
日産自動車(株)	942,970	942,970	保有目的：同上 配当金収入：51百万円 時価配当利回り：年6.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	856	1,041		
(株)T & Dホールディングス	679,140	679,140	保有目的：同上 配当金収入：27百万円 時価配当利回り：年3.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	790	1,146		
(株)鶴見製作所	185,000	185,000	保有目的：同上 配当金収入：4百万円 時価配当利回り：年1.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	366	346		
(株)タクマ	215,000	215,000	保有目的：同上 配当金収入：4百万円 時価配当利回り：年1.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	284	250		
(株)日阪製作所	310,000	310,000	保有目的：同上 配当金収入：6百万円 時価配当利回り：年2.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	283	320		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	470,030	470,030	保有目的：同上 配当金収入：9百万円 時価配当利回り：年3.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	258	327		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	66,357	保有目的：同上 配当金収入：11百万円 時価配当利回り：年4.5% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	257	295		
(株)テクノスマート	278,250	278,250	保有目的：同上 配当金収入：10百万円 時価配当利回り：年4.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	245	342		
サカティンクス(株)	200,000	200,000	保有目的：同上 配当金収入：6百万円 時価配当利回り：年2.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	204	311		
三菱重工業(株)	31,025	31,025	保有目的：同上 配当金収入：3百万円 時価配当利回り：年2.7% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	142	126		
旭化成(株)	118,889	118,889	保有目的：同上 配当金収入：4百万円 時価配当利回り：年3.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	135	166		

倉敷紡績(株)(注2)	50,000	500,000	保有目的：同上 配当金収入：3百万円 時価配当利回り：年3.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	101	167		
(株)クボタ	60,000	60,000	保有目的：同上 配当金収入：2百万円 時価配当利回り：年2.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	95	111		
(株)マキタ	23,100	23,100	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年1.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	89	120		
大日本印刷(株)	31,000	31,000	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年2.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	82	68		
日東電工(株)	10,000	10,000	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年2.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	58	79		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	13,733	13,733	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年3.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	54	59		
(株)ホギメディカル(注3)	10,764	5,382	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.6% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	42	46		
(株)りそなホールディングス	73,149	73,149	保有目的：同上 配当金収入：1百万円 時価配当利回り：年4.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	35	41		
中外炉工業(株)	14,526	14,526	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	25	42		
ヤマトホールディングス(株)	6,050	6,050	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	17	16		
日本フェンオール(株)	10,000	10,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.7% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	15	15		
日野自動車(株)	15,000	15,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	13	20		
日産車体(株)	10,000	10,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	9	11		
キクカワエンタープライズ(株)(注2)	1,100	11,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	8	3		

(株)寺岡製作所	12,100	12,100	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	6	8		
リンテック(株)	2,400	2,400	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	5	7		
C K D(株)	5,500	5,500	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	5	13		
(株)鳥羽洋行	2,000	2,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.1% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	5	6		
(株)I H I	2,000	2,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	5	6		
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	29,600	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年4.4% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	5	5		
日本ギア工業(株)	10,500	10,500	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年0.9% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	有
	4	4		
(株)中西製作所	4,000	4,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.5% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	4	6		
A G C(株)	900	900	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：3.0% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	3	3		
ユニチカ(株)	6,530	6,530	保有目的：同上 配当金収入：該当ありません 時価配当利回り： % その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	2	4		
東洋エンジニアリング(株)	4,207	4,207	保有目的：同上 配当金収入：該当ありません 時価配当利回り： % その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	2	4		
レンゴー(株)	2,090	2,090	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：1.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	2	1		
(株)東光高岳	1,000	1,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年3.8% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	1	1		
太平洋セメント(株)	275	275	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年2.2% その他の定量的な保有効果、およびその検証方法については、同上。	無
	1	1		

住友ペークライ ト(株) (注2)	200	1,000	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.7% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	0	0		
日本製紙(株)	300	300	保有目的：同上 配当金収入：0百万円 時価配当利回り：年1.3% その他の定量的な保有効果、およびその検証 方法については、同上。	無
	0	0		

- (注) 1 当社が保有している特定投資株式は42銘柄であり60銘柄未満となります。よって、その42銘柄全てについて記載しております。
- 2 当該銘柄において前事業年度より株式数が減少しているのは、当事業年度において株式併合が実施されたことによるものであります。
- 3 当該銘柄において前事業年度より株式数が増加しているのは、当事業年度において株式分割が実施されたことによるものであります。

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び第116期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、IFRSの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,070	18,115
受取手形及び売掛金	3 32,116	3 30,224
電子記録債権	3 8,763	3 10,086
商品及び製品	2,297	2,399
仕掛品	311	569
その他	2,115	2,026
貸倒引当金	211	207
流動資産合計	59,463	63,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	831	1,060
減価償却累計額	264	269
建物(純額)	566	790
機械装置及び運搬具	400	389
減価償却累計額	273	300
機械装置及び運搬具(純額)	126	89
工具、器具及び備品	378	400
減価償却累計額	300	304
工具、器具及び備品(純額)	77	96
土地	176	400
リース資産	11	11
減価償却累計額	3	4
リース資産(純額)	7	6
有形固定資産合計	955	1,383
無形固定資産	144	159
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 11,359	1,2 9,875
長期貸付金	4	2
長期未収入金	4 1,447	4 1,359
繰延税金資産	126	36
退職給付に係る資産	12	12
その他	1,124	1,207
貸倒引当金	4 1,600	4 1,512
投資その他の資産合計	12,475	10,982
固定資産合計	13,575	12,525
資産合計	73,038	75,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,3 21,828	2,3 17,839
電子記録債務	3 19,131	3 23,497
未払法人税等	825	1,137
前受金	5,926	5,800
役員賞与引当金	37	11
偶発損失引当金	4 208	4 208
その他	558	865
流動負債合計	48,516	49,359
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	1,761	1,829
長期未払金	237	213
繰延税金負債	607	27
その他	222	219
固定負債合計	2,828	2,290
負債合計	51,345	51,650
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	12,844	16,324
自己株式	487	489
株主資本合計	17,108	20,586
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	4,515	3,456
繰延ヘッジ損益	4	1
為替換算調整勘定	75	38
退職給付に係る調整累計額	205	203
その他の包括利益累計額合計	4,381	3,289
非支配株主持分	202	212
純資産合計	21,693	24,089
負債純資産合計	73,038	75,739

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	98,645	107,450
売上原価	84,915	90,764
売上総利益	13,729	16,686
販売費及び一般管理費	1 10,315	1 11,004
営業利益	3,414	5,682
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	286	312
持分法による投資利益	44	62
その他	41	63
営業外収益合計	375	443
営業外費用		
支払利息	5	5
売上割引	51	58
為替差損	11	17
支払手数料	9	9
支払保証料	16	14
その他	2	0
営業外費用合計	97	106
経常利益	3,693	6,019
特別利益		
固定資産売却益	2 10	2 1
特別利益合計	10	1
特別損失		
固定資産除売却損	-	3 14
会員権等評価損	7	-
事務所移転費用	-	63
特別損失合計	7	77
税金等調整前当期純利益	3,696	5,943
法人税、住民税及び事業税	1,272	1,848
法人税等調整額	2	26
法人税等合計	1,270	1,822
当期純利益	2,425	4,120
非支配株主に帰属する当期純利益	3	14
親会社株主に帰属する当期純利益	2,421	4,105

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	2,425	4,120
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	1,059
繰延ヘッジ損益	1	2
為替換算調整勘定	29	22
退職給付に係る調整額	3	1
持分法適用会社に対する持分相当額	0	16
その他の包括利益合計	128	1,094
包括利益	2,553	3,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,538	3,014
非支配株主に係る包括利益	15	12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	11,027	198	15,580
当期変動額					
剰余金の配当			604		604
親会社株主に帰属する当期純利益			2,421		2,421
自己株式の取得				289	289
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,817	289	1,528
当期末残高	2,945	1,805	12,844	487	17,108

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,417	2	57	208	4,264	187	20,032
当期変動額							
剰余金の配当							604
親会社株主に帰属する当期純利益							2,421
自己株式の取得							289
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98	1	17	3	117	15	132
当期変動額合計	98	1	17	3	117	15	1,660
当期末残高	4,515	4	75	205	4,381	202	21,693

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	12,844	487	17,108
当期変動額					
剰余金の配当			626		626
親会社株主に帰属する当期純利益			4,105		4,105
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,479	2	3,477
当期末残高	2,945	1,805	16,324	489	20,586

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	4,515	4	75	205	4,381	202	21,693
当期変動額							
剰余金の配当							626
親会社株主に帰属する当期純利益							4,105
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,059	2	37	1	1,091	10	1,081
当期変動額合計	1,059	2	37	1	1,091	10	2,396
当期末残高	3,456	1	38	203	3,289	212	24,089

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,696	5,943
減価償却費	134	147
引当金の増減額（ は減少）	64	118
受取利息及び受取配当金	290	316
支払利息	5	5
持分法による投資損益（ は益）	44	62
固定資産除売却損益（ は益）	10	13
会員権等評価損	7	-
事務所移転費用	-	63
売上債権の増減額（ は増加）	6,354	547
たな卸資産の増減額（ は増加）	495	367
仕入債務の増減額（ は減少）	10,370	396
前受金の増減額（ は減少）	4,295	110
未払消費税等の増減額（ は減少）	896	323
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	65	68
その他の資産の増減額（ は増加）	816	177
その他の負債の増減額（ は減少）	49	215
その他	10	23
小計	9,641	6,594
利息及び配当金の受取額	290	316
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額	954	1,536
持分法適用会社からの配当金の受取額	-	29
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,975</b>	<b>5,401</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	151	558
固定資産の売却による収入	9	13
投資有価証券の取得による支出	22	23
長期貸付けによる支出	2	2
長期貸付金の回収による収入	4	4
その他	1	134
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>160</b>	<b>699</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	289	2
自己株式の処分による収入	0	-
リース債務の返済による支出	9	9
配当金の支払額	604	626
非支配株主への配当金の支払額	-	2
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>902</b>	<b>639</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	17
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>7,937</b>	<b>4,045</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,132	14,070
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 14,070</b>	<b>1 18,115</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE. LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は2018年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

- a 商品及び製品.....総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- b 仕掛品.....個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期末収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。

偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものです。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事契約  
工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該連結会計年度の費用として処理しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が195百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が195百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が4百万円減少しており、「固定負債」の「繰延税金負債」が4百万円増加しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した影響により、変更前と比べて資産合計、及び負債合計が各々161百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	270百万円	286百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	468百万円	411百万円

(担保付債務)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
支払手形及び買掛金	637百万円	687百万円

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	343百万円	347百万円
電子記録債権	138百万円	146百万円
支払手形	388百万円	269百万円
電子記録債務	4,175百万円	3,571百万円

- 4 2013年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,447百万円	1,359百万円
貸倒引当金	1,447百万円	1,359百万円
流動負債		
偶発損失引当金	208百万円	208百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料及び手当	3,785百万円	3,944百万円
賞与	929百万円	1,176百万円
旅費交通費	918百万円	964百万円
退職給付費用	230百万円	235百万円
地代家賃	886百万円	916百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	11百万円
減価償却費	134百万円	147百万円

- 2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	10百万円	1百万円

- 3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	百万円	13百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	14百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	141百万円	1,524百万円
税効果調整前	141百万円	1,524百万円
税効果額	43百万円	464百万円
その他有価証券評価差額金	98百万円	1,059百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2百万円	4百万円
税効果調整前	2百万円	4百万円
税効果額	0百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	2百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	29百万円	22百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	12百万円	10百万円
組替調整額	17百万円	12百万円
税効果調整前	4百万円	2百万円
税効果額	1百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	3百万円	1百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	0百万円	16百万円
その他の包括利益合計	128百万円	1,094百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	32,489		25,991	6,497

(変動事由の概要)

2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。  
 これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しており、普通株式の発行済株式  
 25,991千株の減少は当該株式併合によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	674	105	542	236

(注) 2017年6月29日開催の第114回定時株主総会において株式併合に関する議案が承認可決されております。  
 これにより、同年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって併合しております。

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5千株(内訳：併合前4千株、併合後0千株)  
 2017年12月22日開催の取締役会決議による自己株式の取得 100千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

2017年10月1日付で実施した株式併合による減少 542千株  
 単元未満株式の買増請求 0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	413	13.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	190	6.00	2017年9月30日	2017年12月5日

(注) 1 2017年3月期期末配当額13.00円には、記念配当5.00円が含まれております。

2 1株当たり配当額については、基準日が2017年9月30日であるため、2017年10月1日付で行いました株式  
 併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	438	利益剰余金	70.00	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 2018年3月期期末配当額70.00円には、記念配当10.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	6,497			6,497

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	236	0		237

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

0千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	438	70.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	187	30.00	2018年9月30日	2018年12月4日

（注） 2018年3月期期末配当額70.00円には、記念配当10.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	751	利益剰余金	120.00	2019年3月31日	2019年6月28日

（注） 2019年3月期期末配当額120.00円には、特別配当30.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	14,070百万円	18,115百万円
現金及び現金同等物	14,070百万円	18,115百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	96百万円	95百万円
1年超	69百万円	193百万円
合計	166百万円	288百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に自己資金でまかなっております。デリバティブは、為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当企業グループは、審査規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)を参照ください。）

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,070	14,070	
(2) 受取手形及び売掛金	32,116	32,116	
(3) 電子記録債権	8,763	8,763	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	10,976	10,976	
(5) 長期未収入金	1,447	1,447	
貸倒引当金( 1 )	1,447	1,447	
資産計	65,926	65,926	
(1) 支払手形及び買掛金	21,828	21,828	
(2) 電子記録債務	19,131	19,131	
負債計	40,959	40,959	
デリバティブ取引( 2 )	(5)	(5)	

( 1 ) 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,115	18,115	
(2) 受取手形及び売掛金	30,224	30,224	
(3) 電子記録債権	10,086	10,086	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,476	9,476	
(5) 長期未収入金	1,359	1,359	
貸倒引当金( 1 )	1,359	1,359	
資産計	67,902	67,902	
(1) 支払手形及び買掛金	17,839	17,839	
(2) 電子記録債務	23,497	23,497	
負債計	41,336	41,336	
デリバティブ取引( 2 )	(1)	(1)	

( 1 ) 長期未収入金は貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 2018年3月31日	当連結会計年度 2019年3月31日
非上場株式	383	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,070			
受取手形及び売掛金	32,116			
電子記録債権	8,763			
合計	54,950			

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,115			
受取手形及び売掛金	30,224			
電子記録債権	10,086			
合計	58,426			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,891	4,759	6,131
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	85	31	53
	小計	10,976	4,791	6,185
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		10,976	4,791	6,185

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,395	4,779	4,615
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	77	31	46
	小計	9,473	4,811	4,661
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	2	3	0
合計		9,476	4,814	4,661

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		29		0
	ユーロ		19		0
	人民元		6		0
	インドネシア ルピア		1		0
	韓国ウォン		49		0
	買建	買掛金			
	米ドル		54		2
	ユーロ		14		0
為替予約等の 予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		163		4
	ユーロ		37		0
	英ポンド		0		0
	買建	買掛金			
	米ドル		328		11
	ユーロ		89		0
合計			794		6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		83		1
	ユーロ		33		0
	インドネシア ルピア		0		0
	韓国ウォン		41		0
	買建	買掛金			
米ドル		139		0	
ユーロ		11		0	
為替予約等の 予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		112		0
	ユーロ		134		2
	インドネシア ルピア		6		0
	英ポンド		0		0
	買建	買掛金			
	米ドル		438		1
	ユーロ		174		6
インドネシア ルピア		25		0	
合計			1,202		2

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,847 百万円	1,859 百万円
勤務費用	101 百万円	103 百万円
利息費用	13 百万円	13 百万円
数理計算上の差異の発生額	16 百万円	6 百万円
退職給付の支払額	118 百万円	100 百万円
退職給付債務の期末残高	1,859 百万円	1,883 百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	226 百万円	189 百万円
期待運用収益	5 百万円	4 百万円
数理計算上の差異の発生額	3 百万円	3 百万円
事業主からの拠出額	0 百万円	0 百万円
退職給付の支払額	47 百万円	45 百万円
年金資産の期末残高	189 百万円	145 百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71 百万円	78 百万円
退職給付費用	6 百万円	11 百万円
退職給付の支払額	0 百万円	10 百万円
為替換算差額	0 百万円	0 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	78 百万円	79 百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	177 百万円	133 百万円
年金資産	189 百万円	145 百万円
	12 百万円	12 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,761 百万円	1,829 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,749 百万円	1,817 百万円
退職給付に係る負債	1,761 百万円	1,829 百万円
退職給付に係る資産	12 百万円	12 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,749 百万円	1,817 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	101 百万円	103 百万円
利息費用	13 百万円	13 百万円
期待運用収益	5 百万円	4 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22 百万円	18 百万円
過去勤務費用の費用処理額	5 百万円	5 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	6 百万円	11 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	132 百万円	135 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	5 百万円	5 百万円
数理計算上の差異	10 百万円	8 百万円
合計	4 百万円	2 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	14 百万円	8 百万円
未認識数理計算上の差異	311 百万円	303 百万円
合計	297 百万円	294 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	72%	69%
株式	26%	28%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.72%	0.72%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	9.8%	9.8%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度77百万円、当連結会計年度78百万円であります。

その他、連結子会社の中小企業退職金共済制度等への要拠出額は、前連結会計年度19百万円、当連結会計年度20百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	69百万円	68百万円
未払事業税	56百万円	74百万円
長期未払金	73百万円	66百万円
退職給付に係る負債	538百万円	558百万円
保有株式等評価損	382百万円	382百万円
不正取引による影響額	461百万円	434百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	0百万円
その他	111百万円	117百万円
繰延税金資産小計	1,695百万円	1,702百万円
評価性引当額	504百万円	476百万円
繰延税金資産合計	1,190百万円	1,225百万円
(繰延税金負債)		
海外留保利益	1百万円	12百万円
その他有価証券評価差額金	1,669百万円	1,204百万円
その他	0百万円	-百万円
繰延税金負債合計	1,671百万円	1,217百万円
繰延税金資産(負債)の純額	480百万円	8百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	126百万円	36百万円
固定負債 繰延税金負債	607百万円	27百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6%	1.1%
評価性引当額の増減	0.1%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.2%
住民税均等割等	0.8%	0.5%
持分法投資利益	0.4%	0.3%
過年度法人税等	2.7%	0.0%
その他	0.9%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4%	30.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に機械部品及び搬送設備等の自動化・省力化商品を販売しており、関係会社を含めた当企業グループを、国内2エリア（地区）と海外に区分し、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、また海外については開発戦略事業と位置づけ、マテリアルビジネス部門及び新商品開発部門を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業グループは、販売体制を基礎とした国内地域別と開発戦略事業のセグメントから構成されており、「東日本本部」、「西日本本部」及び「開発戦略本部」の3つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	36,757	45,822	16,065	98,645
セグメント間の内部 売上高又は振替高	131	459	877	1,469
計	36,889	46,282	16,943	100,114
セグメント利益	1,713	2,164	442	4,320
セグメント資産	15,848	23,840	7,718	47,406
その他の項目				
減価償却費	4	9	42	56
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	13	3	67	85

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部 西日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器 クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

当連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	37,465	51,358	18,626	107,450
セグメント間の内部 売上高又は振替高	568	1,193	1,101	2,862
計	38,033	52,551	19,727	110,313
セグメント利益	1,872	4,235	629	6,737
セグメント資産	17,681	22,073	8,530	48,285
その他の項目				
減価償却費	3	9	47	60
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3	3	11	18

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	100,114	110,313
セグメント間取引消去	1,469	2,862
連結財務諸表の売上高	98,645	107,450

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	4,320	6,737
セグメント間取引消去	0	1
全社費用(注)	906	1,054
連結財務諸表の営業利益	3,414	5,682

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	47,406	48,285
セグメント間取引消去	437	1,152
全社資産(注)	26,069	28,606
連結財務諸表の資産合計	73,038	75,739

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券、事務所設備等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	56	60	77	86	134	147
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	85	18	55	613	140	631

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前連結会計年度については事務所設備等の建物附属設備への、当連結会計年度については主に事務所設備等の土地、建物及び建物附属設備への設備投資額であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	50,045	37,314	11,286	98,645

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
85,786	10,782	4,613	2,076	98,645

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	50,870	44,901	11,678	107,450

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
		うち中国		
88,678	16,735	11,036	2,036	107,450

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア」に含めて表示していた「中国」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っています。この結果、前連結会計年度において、「アジア」に表示していた10,782百万円のうち、「うち中国」4,613百万円として区分掲記しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.7	各種機材等の仕入	製品の仕入	24,137	電子記録債務及び買掛金	10,323

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	㈱椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.7	各種機材等の仕入	製品の仕入	23,800	電子記録債務及び買掛金	9,571

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,193	電子記録債務及び買掛金	982

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,511	電子記録債務及び買掛金	1,362

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,432円20銭	3,813円58銭
1株当たり当期純利益	382円67銭	655円78銭

(注) 1 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日)	当連結会計年度末 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	21,693	24,089
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	202	212
(うち非支配株主持分(百万円))	(202)	(212)
普通株式に係る期末の純資産(百万円)	21,490	23,876
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,261,486	6,260,939

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,421	4,105
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	2,421	4,105
普通株式の期中平均株式数(株)	6,328,846	6,261,172

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	7	6	4.33	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20	13	2.36	2020年4月～ 2022年9月
その他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	190	194	2.24	
合計	218	213		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	5	3	3	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,064	53,386	77,300	107,450
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	815	3,022	4,477	5,943
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(百万円)	545	2,044	3,048	4,105
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	87.18	326.46	486.91	655.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	87.18	239.28	160.45	168.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,746	16,462
受取手形	3 2,761	3 2,459
電子記録債権	3 7,127	3 8,531
売掛金	2 31,727	2 30,888
商品及び製品	1,845	1,891
仕掛品	305	559
前渡金	1,132	1,329
その他	737	461
貸倒引当金	96	103
流動資産合計	58,287	62,480
固定資産		
有形固定資産		
建物	735	966
減価償却累計額	220	224
機械及び装置	312	312
減価償却累計額	227	252
車両運搬具	7	7
減価償却累計額	6	7
工具、器具及び備品	309	333
減価償却累計額	246	250
土地	175	399
有形固定資産合計	838	1,285
無形固定資産		
ソフトウェア	134	149
その他	9	9
無形固定資産合計	144	159
投資その他の資産		
投資有価証券	1 10,334	1 8,899
関係会社株式	399	399
関係会社出資金	50	50
長期未収入金	5 1,447	5 1,359
その他	2 991	2 1,025
貸倒引当金	5 1,584	5 1,495
投資その他の資産合計	11,638	10,237
固定資産合計	12,622	11,682
資産合計	70,909	74,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 2,660	3 2,191
電子記録債務	3 19,131	3 23,497
買掛金	1,2 18,210	1,2 15,301
未払金	2 322	2 594
未払法人税等	599	933
前受金	5,583	5,313
預り金	2 2,758	2 2,904
偶発損失引当金	5 208	5 208
その他	21	17
流動負債合計	49,497	50,962
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,373	1,455
長期預り金	193	197
長期未払金	230	211
繰延税金負債	568	86
固定負債合計	2,366	1,950
負債合計	51,863	52,913
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,945	2,945
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	8,550	10,080
繰越利益剰余金	1,976	3,647
利益剰余金合計	10,526	13,727
自己株式	487	489
株主資本合計	14,796	17,995
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,253	3,256
繰延ヘッジ損益	4	1
評価・換算差額等合計	4,249	3,254
純資産合計	19,045	21,250
負債純資産合計	70,909	74,163

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
売上高	1 92,705	1 100,855
売上原価	1 82,393	1 88,073
売上総利益	10,311	12,782
販売費及び一般管理費	1,2 7,931	1,2 8,411
営業利益	2,380	4,370
営業外収益		
受取利息	1 2	1 1
受取配当金	1 672	1 900
雑収入	1 86	1 89
営業外収益合計	761	992
営業外費用		
支払利息	4	4
売上割引	46	51
支払手数料	9	9
支払保証料	13	10
雑損失	1	0
営業外費用合計	75	76
経常利益	3,067	5,285
特別損失		
固定資産除売却損	-	13
会員権等評価損	3	-
事務所移転費用	-	61
特別損失合計	3	75
税引前当期純利益	3,064	5,210
法人税、住民税及び事業税	914	1,428
法人税等調整額	9	45
法人税等合計	905	1,383
当期純利益	2,159	3,827

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	6,870	2,101	8,971
当期変動額							
剰余金の配当						604	604
当期純利益						2,159	2,159
別途積立金の積立					1,680	1,680	-
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	0	1,680	125	1,554
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	8,550	1,976	10,526

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	198	13,530	4,138	2	4,136	17,667
当期変動額						
剰余金の配当		604				604
当期純利益		2,159				2,159
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	289	289				289
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			114	1	113	113
当期変動額合計	289	1,265	114	1	113	1,378
当期末残高	487	14,796	4,253	4	4,249	19,045

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	8,550	1,976	10,526
当期変動額							
剰余金の配当						626	626
当期純利益						3,827	3,827
別途積立金の積立					1,530	1,530	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	1,530	1,670	3,200
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	10,080	3,647	13,727

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	487	14,796	4,253	4	4,249	19,045
当期変動額						
剰余金の配当		626				626
当期純利益		3,827				3,827
別途積立金の積立		-				-
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			997	2	994	994
当期変動額合計	2	3,198	997	2	994	2,204
当期末残高	489	17,995	3,256	1	3,254	21,250

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械及び装置	5年～12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 工事損失引当金

受注工事にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事契約について、その損失見込額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の工事契約

工事完成基準

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）

(3) ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」122百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」568百万円に含めて表示しており、変更前と比べて資産合計及び負債合計が各々122百万円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券	468百万円	411百万円

担保付債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
買掛金	637百万円	687百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	9,146百万円	9,536百万円
短期金銭債務	2,719百万円	3,020百万円
長期金銭債権	53百万円	10百万円

3 期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日及び決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	247百万円	222百万円
電子記録債権	130百万円	141百万円
支払手形	322百万円	236百万円
電子記録債務	4,175百万円	3,571百万円

4 保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(取引履行保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	2百万円	7百万円
合計	2百万円	7百万円

5 2013年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,447百万円	1,359百万円
貸倒引当金	1,447百万円	1,359百万円
流動負債		
偶発損失引当金	208百万円	208百万円

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	18,639百万円	20,222百万円
仕入高	596百万円	1,044百万円
営業取引以外の取引による取引高	477百万円	690百万円

2 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与及び手当	2,977百万円	3,088百万円
賞与	658百万円	821百万円
退職給付費用	200百万円	197百万円
福利厚生費	655百万円	696百万円
旅費交通費	728百万円	751百万円
地代家賃	641百万円	662百万円
貸倒引当金繰入額	11百万円	81百万円
減価償却費	109百万円	117百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	78.3%	78.3%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	21.7%	21.7%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	399
合計	399

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金繰入限度超過額	34百万円	36百万円
未払事業税	39百万円	59百万円
長期未払金	71百万円	65百万円
退職給付引当金	425百万円	447百万円
保有株式等評価損	343百万円	343百万円
不正取引による影響額	461百万円	434百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	0百万円
その他	91百万円	98百万円
繰延税金資産小計	1,468百万円	1,485百万円
評価性引当額	472百万円	446百万円
繰延税金資産合計	996百万円	1,039百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,564百万円	1,126百万円
繰延税金負債合計	1,564百万円	1,126百万円
繰延税金資産(負債)の純額	568百万円	86百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
固定負債 繰延税金負債	568百万円	86百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.6%	4.0%
住民税均等割等	0.9%	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.5%
過年度法人税等	3.2%	0.0%
税額控除	2.9%	1.3%
その他	0.3%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%	26.5%

【附属明細表】  
 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	515	282	29	26	742	224
機械及び装置	85	-	-	24	60	252
車両運搬具	0	-	-	0	0	7
工具、器具及び 備品	62	33	0	12	83	250
土地	175	231	7	-	399	-
有形固定資産計	838	548	37	63	1,285	734
無形固定資産						
ソフトウェア	134	67	-	52	149	-
その他	9	1	-	2	9	-
無形固定資産計	144	69	-	54	159	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,680	104	185	1,598
偶発損失引当金	208			208
工事損失引当金			7	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm">http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm</a>
株主に対する特典	株主優待 (1)対象株主 2019年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社普通株式100株(1単元)以上を保有されている株主様を対象といたします。 (2)株主優待の内容 上記の対象株主に、Q U Oカード3,000円分贈呈いたします。 (3)贈呈の時期 2019年6月下旬に送付を予定しております。

- (注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。  
 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第115期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第115期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第116期 第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 近畿財務局長に提出
		第116期 第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月9日 近畿財務局長に提出
		第116期 第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 近畿財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			2018年7月2日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 6月27日

椿本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、椿本興業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年 6月27日

椿本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梅 田 佳 成

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。